

公安委員会議事録

福島県公安委員会の開催状況

第1 開催日時・場所及び出席者

1 日 時	令和6年6月18日（火） 午前9時40分～午後0時00分		
2 場 所	公安委員会室、特別会議室	天 候	雨
3 出 席 者	公安委員長以下3名		

第2 定例会議

警察本部出席者	本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、総務監、警備監、警察学校長
---------	--

- 1 提案事項
なし
- 2 行事等報告
なし
- 3 報告事項
 - (1) 苦情の措置状況について（5月）

総務監から苦情の措置状況について報告があり、3委員から次の旨の意見があった。
委 員： 先入観を持たず事実関係を調査、回答していただきたい。また、警察は職務の性質上、相手に圧を感じさせる場面があることに十分に配慮して接する必要がある。
 - (2) 刑法犯認知状況について（令和6年5月末）

生活安全部長から刑法犯認知状況について報告があり、3委員から次の旨の意見があった。
委 員： 万引き・自転車盗については、警察のみならず、福島大学等と連携し、推奨メッセージを活用した防犯活動や防犯キャンペーン等を行うことで犯罪抑止の効果が上がることを期待する。
 - (3) なりすまし詐欺等の被害・検挙状況について（令和6年5月末）

生活安全部長からなりすまし詐欺等の被害・検挙状況について報告があり、3委員から次の旨の意見があった。
委 員： いまだ被害額が大きく、次々と新しい手口が出てくるため、広報啓発、関係機関との連携、犯人検挙により、抑止に繋げていただきたい。

第3 決裁等

- 1 報告事項等

- (1) 公安委員会補佐室長から、行事予定等について報告を受けた。
- (2) 監察課長及び捜査第一課長から、監察業務等について報告を受けた。
- (3) 監察課長から、監察業務について報告を受けた。
- (4) 県民サービス課長から、苦情の措置状況について報告を受けた。
- (5) 少年女性安全対策課対策官から、ストーカー規制法に基づく禁止命令の実施報告について説明を受けた。

2 決裁事項

- (1) 公安委員会補佐室長から、公安委員会議事録等について説明を受け、決裁した。
- (2) 県民サービス課犯罪被害者支援室長から、犯罪被害者等給付金（障害）支給裁定申請受理について説明を受け、決裁した。
- (3) 警備課次席から、原発警戒警備に係る援助要求について説明を受け、決裁した。
- (4) 運転免許課聴聞官から、
 - ア 令和6年6月18日に実施した公安委員会の意見の聴取（7件）について説明を受け、委員による協議の結果、原案どおり処分を決定した。
 - イ 令和6年6月18日に実施した公安委員会の聴聞（6件）について説明を受け、委員による協議の結果、原案どおり処分を決定した。

（この係 公安委員会補佐室長 1910）